

「南海トラフ地震に関する情報」への対応について

徳島大学環境防災研究センター

南海トラフ地震は、駿河湾から日向灘沖にかけてのプレート境界を震源域として、概ね100～150年の周期性を持って発生してきた大規模地震です。前回の昭和南海地震から70年以上が経過し、次の南海トラフ地震の発生確率は今後30年間で70～80%と言われており、切迫性が高まっています。

現在の科学的知見によると、次の南海トラフ地震がどのような過程で発生するか、確度高く予想することは困難ですが、様々な観測体制から得られた情報を基に南海トラフ地震発生の可能性が相対的に高まったと評価することは可能です。

気象庁では、南海トラフ沿いのプレート境界で発生する地震や地殻変動などを24時間体制で観測・監視しており、プレート境界の固着状態に平常時と異なる異常な現象の発生を検知することで、地震発生の可能性の高まりを評価し、その結果を発表するのが「南海トラフ地震に関する情報」です。

来るべき南海トラフ地震に備え、命を守る行動を取るため、「南海トラフ地震に関する情報」についての理解を深め、発表時の対応を事前に検討しておくことが重要となります。

Q1

「南海トラフ地震に関する情報」ってどんなものがあるの？

A1

情報には「臨時情報」と「定例情報」の**2種類**があり、特に地震発生の可能性の高まりを評価する「臨時情報」には注意が必要です。



情報の種類	発表条件
南海トラフ地震に関する情報(臨時)	<ul style="list-style-type: none">・南海トラフ沿いで異常な現象が観測され、その現象が南海トラフ地震と関連するかどうかを調査を開始した場合、または調査を継続している場合・観測された現象を調査した結果、南海トラフ地震発生の可能性が平常時と比べて相対的に高まったと評価された場合・南海トラフ地震発生の可能性が相対的に高まった状態でなくなったと評価された場合
南海トラフ地震に関する情報(定例)	「南海トラフ沿いの地震に関する評価検討会」の定例会合において調査した結果を発表

Q2

どのような時に「臨時情報」は発表されるの？

ケース1

半割れ

南海トラフの東側だけで大規模地震が発生(西側が未破壊)



ケース2

一部割れ

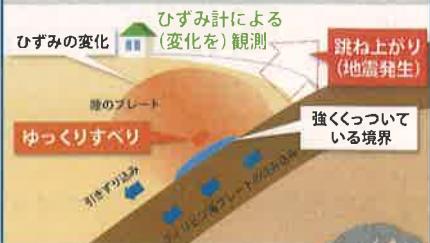
南海トラフの中で比較的大きい地震が発生(M7クラス)



ケース3

ゆっくりすべり

プレート境界面の異常なすべりを観測



A2

「臨時情報」は、南海トラフ地震発生の可能性の高まりを示すような現象の発生を検知し、評価された際に発表されます。例えば、上記の3つのケースなどがあり、これらが複合的に起こることも考えられます。



「南海トラフ地震に関する情報」への対応について

徳島大学環境防災研究センター

Q3 「臨時情報」が発表されたら、どうすればいいの？

A3

発表される現象によって、対応は異なりますが、**全てのケースで全住民は「警戒態勢」をとるとともに、避難要否を検討する必要があります。**避難要否を検討するポイント例などを参考に、事前の避難が必要な場合には、親類や知人宅、自治体等が

設置する避難所へ1週間程度の避難を検討する必要があります。また、自力で避難が困難な方、要配慮者などの災害弱者の方は、自宅等の状況に関わらず、事前の避難を検討するなど、それぞれの状況に合わせた判断が必要となります。



各ケース共通で対応が必要な警戒態勢



家具の固定



備蓄の確認



避難場所の確認



安否確認手段の確認

事前の避難要否を検討するポイント（例）

自宅に耐震性があるか？

自宅が津波浸水想定区域内にあるか？

津波到達時間内に安全に避難が可能か？

自宅が土砂災害警戒区域内にあるか？

Q4 大学はどういう対応をするの？

A4

「学生及び教職員の安全確保」を最優先事項とし、現在、南海トラフ地震対策委員会において県内の自治体や企業等の方針を参考にしながら、対応方針を検討しています。学生対象に行ったアンケート調査では、臨時情報が発表された際には、大学への避難を 36.4% の学生が希望しており、**一時的な休業措置や学生向けの避難所開設**等の実施が検討されています。

今後、大学としての方針が決まりましたら、周知させていただきますので、必ずご確認ください。



どこに避難しますか？

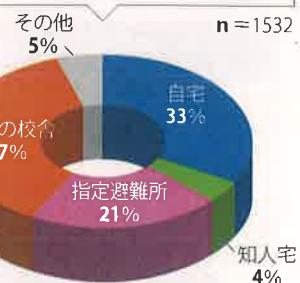


図-1 臨時情報発表時対応アンケート調査
(学生対象)

臨時情報への大学としての考え方

【最優先事項】学生及び教職員の安全確保

災害対応体制への移行

検討中

大学業務の一時的な休業

検討中

学生向けの避難所開設

検討中

教職員
限定

大学としてのこれまでの取り組みやマニュアル等については、徳島大学ホームページの「教職員専用ページ・学内諸手続き・資料(各種マニュアル)・危機管理関連」をご確認ください。